

(別紙2)

事務連絡
平成29年11月22日

各都道府県担当課 御中
(財政担当課・市区町村担当課扱い)
(「明治150年」関連施策担当課扱い)
各指定都市担当課 御中
(財政担当課扱い)
(「明治150年」関連施策担当課扱い)

総務省地域力創造グループ
地域自立応援課

地方公共団体が実施する「明治150年」関連施策に係る
平成29年度の地方財政措置の取扱いについて

平成30年(2018年)は、明治改元が布告された明治元年(1868年)から起算して満150年の節目に当たります。

政府においては、平成28年12月に「「明治150年」関連施策の推進について」(別紙1及び2)を決定したところであり、関係各府省庁において、具体的な関連施策の実現に向けて積極的な取組が進められているところです。

総務省においては、地方公共団体を中心として、民間の事業主体を含めた多様な主体が当該事業に参画し、それぞれの地域資源を積極的にいかしながら、地方創生に向けた取組が全国各地で推進されることが重要であると考えています。

これらを踏まえ、このたび、地方公共団体が実施する「明治150年」関連施策に要する経費に対して、下記のとおり地方財政措置を講じることとしました。

各都道府県の市区町村担当課におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村に対してもこの旨周知願います。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対して、本件についての情報提供を行っていることを申し添えます。

記

1 対象団体

都道府県又は市区町村とすること。

2 対象事業

平成 30 年 1 月末に開催予定の「「明治 150 年」関連施策各府省庁連絡会議」において「明治 150 年」関連施策として登録予定とされた事業^{※1}のうち、「明治以降の歩みを次世代に遺す施策^{※2}」及び「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ向けた施策^{※3}」に関連する事業及びその事前準備等に係る事業（以下「対象事業」という。）であって、平成 30 年 1 月から 3 月にかけて実施される事業とすること。

※1 当会議に向けて、内閣官房「明治 150 年」関連施策推進室で取りまとめる関連施策については、別途、当課から照会を行う。

※2 「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」とは、近代化の歩みが記録された歴史的遺産を再認識し、後世に遺すとともに、次世代にこれからの日本の在り方を考えてもらう契機となる施策。

例：明治期に関する文書、写真等の資料の収集・整理など

※3 「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ向けた施策」とは、明治期の若者や女性、外国人などの活躍を改めて評価するとともに、当時の技術や文化に触れる機会を充実させることで、日本の強みを再認識し、今後の更なる発展を目指すきっかけとなる施策。

例：明治にゆかりのある建築物の公開、明治期の絵画・工芸品に関する美術展の開催など

3 地方財政措置

対象事業に係る一般財源の合計額に 0.5 を乗じて得た額について、特別交付税措置を講じることとすること（平成 29 年度 3 月算定分）。

4 その他の留意事項

(1) 対象事業において、建設事業を実施する場合には、当該事業の内容に応じて地域活性化事業債（地域経済循環の創造、地域の歴史文化資産の活用等）の対象となり得るものであること。

(2) 対象事業のうち、平成 30 年度に実施される事業に係る地方財政措置の取扱いについては現在検討中であり、別途連絡する予定であること。

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

担 当：萩原主幹、若林事務官、奥平事務官、松元事務官

TEL：03-5253-5392（直通）

FAX：03-5253-5537

「明治150年」関連施策の推進について

基本的な考え方

※平成30年(2018年)は、明治改元が布告された明治元年(1868年)から起算して満150年の年に当たる。

明治以降の歩みを次世代に遺す

- 明治以降、日本は近代化の歩みを進め、国の基本的な形を築き上げた。
- 明治以降の日本の歩みを改めて整理し、未来に遺すことにより、次世代を担う若者にこれからの日本の在り方を考えてもらおう契機とする。

※「明治以降の歩み」…立憲政治・議会政治の導入
国際社会への対応
技術革新と産業化の推進
女性を含めた教育の充実 など

明治の精神に学び、更に飛躍する国へ

- 明治期においては、能力本位の人材登用の下、若者や女性が、外国人から学んだ知識を活かし、新たな道を切り拓き、日本の良さや伝統を生かした技術・文化を生み出した。
- これらを知る機会を設け、明治期の人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎とする。

※「明治の精神」…機会の平等
チャレンジ精神
和魂洋才 など

施策の方向性

■ 明治以降の歩みを次世代に遺す施策

明治期に関する文書、写真等の資料の収集・整理、デジタル・アーカイブ化の推進 等

■ 明治の精神に学び、更に飛躍する国へ向けた施策

日本の各地域ごとに、明治期に活躍した若者や女性、外国人を掘り起こして光を当てることにより再認識するとともに、建築物の公開など、当時の技術や文化に関する遺産に触れる機会を充実すること 等

今後、各府省庁において、具体的な関連施策の実現に向けて積極的に取り組んでいく。併せて、広報などの充実を図りつつ、地方公共団体や民間も含めて多様な取組が日本各地で推進されるよう、明治150年に向けた機運を高めていく。

平成28年12月26日

「明治150年」関連施策各府省庁連絡会議

「明治150年」関連施策の推進について

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たる。この「明治150年」に向けて、有識者からヒアリングを行ってきたところであり、今後、以下の方針に基づき、関連施策の推進を図ることとする。

◆基本的な考え方

1. 「明治以降の歩みを次世代に遺す」

明治以降、近代国民国家への第一歩を踏み出した日本は、この時期において、近代化に向けた歩みを進めることで、国の基本的な形を築き上げていった。

例えば、内閣制度の導入、大日本帝国憲法の制定、帝国議会の設置など立憲政治・議会政治の導入、欧米の状況把握のための岩倉使節団の派遣など国際社会への対応、鉄道の開業や郵便制度の施行など技術革新と産業化の推進、義務教育の導入や女子師範学校の設立など女性を含めた教育の充実等、明治以降の近代化に向けた取組は多岐にわたる。

過去を振り返って見えるものは、未来へのビジョンでもあることから、こうした近代化の歩みが記録された歴史的遺産を後世に遺すことは極めて重要である。特に、近年、人口減少社会の到来や世界経済の不透明感の高まりなど激動の時代を迎えており、近代化に向けた困難に直面していた明治期と重なるところもあることから、この時期に、

改めて明治期を振り返り、将来につなげていくことは、意義のあることであると考え。しかしながら、時間の経過等によって、このような歴史的遺産が散逸、劣化してしまうことが懸念されてもいる。

については、「明治150年」を機に、明治以降の日本の歩みを改めて整理し、未来に遺すことによって、次世代を担う若者に、これからの日本の在り方を考えてもらう契機とする。

2. 「明治の精神に学び、更に飛躍する国へ」

明治期においては、従前に比べて、出自や身分によらない能力本位の人材登用が行われ、機会の平等が進められた。

そうした中において、明治初期から中期を中心に、若者や女性、また、学術や文化を志す人々が、海外に留学して貪欲に知識を吸収したり、国内で新たな道を切り拓いたりした。

また、この時期においては、外国人から学んだ知識を活かしつつ、和魂洋才の精神によって、単なる西洋の真似ではない、日本の良さや伝統を活かした技術や文化が生み出された。それらは、地方や民間においても様々な形で発展した。特に、来日した外国人の中には、技術をそのまま教授するのではなく、日本の実情を踏まえた内容で指導を行った者や、日本の文化を評価して海外に紹介した者もいる。

こうした明治期の若者や女性、外国人などの活躍を知ることや、当時の技術や文化に触れることは大変有意義なことである。しかしながら、日本各地における、こうした若者や女性などの活躍や、技術や文化に関する遺産については、時間とともに記憶が薄れて埋もれてしまったものや、一部にしか知られておらず十分に評価されていないものも数多いのではないかと思われる。

については、「明治150年」を機に、国内外でこれらを改めて認知する機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎とする。

◆施策の方向性

上記「基本的な考え方」を踏まえ、今後、各府省庁において、具体的な関連施策の実現に向けて積極的に取り組んでいく。併せて、広報などの充実を図りつつ、地方公共団体や民間も含めて多様な取組が日本各地で推進されるよう、明治150年に向けた機運を高めていく。

1. 明治以降の歩みを次世代に遺す施策

近代化の歩みが記録された歴史的遺産を再認識し、後世に遺すとともに、次世代にこれからの日本の在り方を考えてもらう契機となる施策を推進する。

例えば、ICTなどの最新技術を活用し、新たな国立公文書館の建設が予定されていることも踏まえ、明治期に関する文書、写真等の資料の収集・整理、デジタル・アーカイブ化の推進などが考えられる。

2. 明治の精神に学び、更に飛躍する国へ向けた施策

明治期の若者や女性、外国人などの活躍を改めて評価するとともに、当時の技術や文化に触れる機会を充実させることで、日本の強みを再認識し、今後の更なる発展を目指すきっかけとなる施策を推進する。

例えば、日本各地において、それぞれの地域ごとに、明治期に活躍した若者や女性、外国人などを掘り起こして光をあてることにより再認識するとともに、明治にゆかりのある建築物の公開や、明治期の絵画・工芸品に関する美術展の開催など、当時の技術や文化に関する遺産に触れる機会を充実することなどが考えられる。

以 上

「明治 150 年」関連施策の推進について

問い合わせ先

内閣官房「明治 150 年」関連施策推進室

〒100-8970 千代田区霞が関 3-1-1
合同庁舎 4 号館 8 階

電話 : 03-3581-1357

E-mail : meiji150nen@cas.go.jp